



HPはこちら

夏季手当シリーズ③



東日本ユニオンは夏季手当を要求します！

政府は4月25日、東京、京都、大阪、兵庫の4都府県に対して「緊急事態宣言」を発令しました。(期間は5月11日まで)

東京都の小池知事は、酒類提供飲食店や商業施設に対して幅広く休業を要請したほか、各鉄道会社に「減便要請」を行うなど「人流の抑制が最も重要だ」としています。都の要請を受け、J R東日本は4月27日に「緊急事態宣言」発令期間中の平日、首都圏の一部線区(山手線、京浜東北・根岸線等)で朝通勤時間(一部線区は夕通勤帯も実施)の列車を減便し、概ね8割程度で運転することを決定しました。

緊急事態宣言下でも鉄道を動かしている！

ゴールデンウィークに「緊急事態宣言」が発令されたことは「今年度の黒字化」をめざす上でも当社の業績に大きな影響を与えることは必至です。しかし、コロナ禍で奮闘されている人たちを支える公共交通機関として「安全・安定輸送の確保」に向けた日々の業務は、3回目となった「緊急事態宣言」発令下にあっても、何ら変わるものではありません。むしろ変異ウイルスの拡大が危惧されていることから、これまで以上に公私ともに感染拡大防止対策を含めた安全と安心を生み出す努力が求められています。

そのような中、緊急事態宣言下の東京都内でテレワークができない業務に就く社員、業務上、県境をまたぎ緊急事態宣言下の東京都と往来しなければならない社員が多数います。「人流を抑える」とした中でも、感染リスクにさらされながら日々働く仲間たちがいることを見ていかなければなりません。

私たちに生活がある！生活を守るために声をあげよう！

何も厳しいのは経営環境だけではありません。私たちJ R労働者の生活環境も「昨年度の期末手当大幅削減」+「今春闘のベアゼロ、昇給係数2回答」によって厳しくなっています。組合員による「春闘アンケート」には、現場社員の努力に報いることや社会的使命を果たしていることに考慮した賃金・手当を求める切実な「声」が多く寄せられています。

私たち東日本ユニオンは夏季手当を要求します。(要求が決まり次第、お知らせ致します)

労使共通の課題である「安全・安定輸送」と「業績の回復」を担うのは、現場最前線で一丸となって奮闘している社員です。当社の持続的成長は毎日の「安全・安定輸送の確保」が大前提であり、その基礎は社員の「衣、食、住、育、介」の安定と安心です。緊急事態宣言下で奮闘する社員に考慮した手当、会社経営が困難な中で成績率(増額)の適用が本当に相応しいのか、私たちの生活を守るために夏季手当に関する議論を職場から開始しましょう！